

様式2（第4関係）

パブリック・コメント制度に基づく意見等募集に係る実施結果票

| パブリック・コメントの実施状況 |  |
|-----------------|--|
| 案 件 名           | 新市立島田市民病院建設基本構想  |
| 案件概要            | <p>市立島田市民病院は、地域の基幹病院として、質の高い医療を行い、市民の命と健康を守るための拠点として存続することが求められているが、現在の病院本館の耐震性については、静岡県が国の方針を受け、災害時の拠点となる学校、病院、庁舎等の公共建築物について耐震性能を判定するために、独自に策定した東海地震に対する公共建築物の耐震性能判定基準では「耐震性能がやや劣る建物」、「倒壊する危険性は低いが、かなりの被害を受けることも想定される」建物として位置づけられている。また、現病院が昭和54年に現在地へ新築移転から約35年が経過しており、施設設備の老朽化も進行していることから、新病院の建設事業を進めることが喫緊の課題となっている。</p> <p>こうしたことから、島田市総合計画後期基本計画では、重点プロジェクトの一つとして、「ほっと定住プロジェクト」を掲げ、“住みたい・住み続けたい”安全で安心なまちづくりによる定住促進の取組みとして、新病院の整備を位置づけ、その実現に向けて、新しい市民病院の基本構想を策定することとしている。</p> <p>この度、この基本構想を策定するに当たり、「新市立島田市民病院建設基本構想（案）骨子」及び「新市立島田市民病院建設基本構想（案）骨子【別紙】建設地選定資料」を作成したので、これを公表し、この構想案に対する市民の意見を募集する。</p> |
| 募集期間            | 平成26年5月29日（木）～平成26年6月30日（月）  |
| 担 当 課           | 企画部 政策推進課 政策推進係  |

| パブリック・コメントの結果 |                |             |
|---------------|----------------|-------------|
| 提出状況          | 1 意見提出者数       | 19人（うち無効1人） |
|               | 2 提出された意見数     | 93件         |
| 反映状況          | 1 反映した意見       | 6件          |
|               | 2 既に盛り込み済みの意見  | 20件         |
|               | 3 今後の検討課題とする意見 | 51件         |
|               | 4 反映できない意見     | 12件         |
|               | 5 その他          | 4件          |

パブリック・コメントの意見集計

| 分類              | No | 意見の内容  | 市の考え方   | 反映結果           |           |
|-----------------|----|--|---|----------------|-----------|
| <b>病院の機能・規模</b> |    |  |   |                |           |
|                 | 1  | 人口動態に即した適正な規模・病床配分などについて、基本方針に基づいた十分な検討を希望します。   | 基本構想では、人口動態とそれに伴う患者数の将来推計、将来的に変化が予測される疾病などを考慮し、かつ現状程度の職員数が確保できることを見込んだ結果、新病院に必要な病床数は全体で500床程度（一般病床420床程度、回復期リハビリテーション病床40床程度、療養病床40床程度、精神病床20床程度は継続検討）としております。また、一般病床については、現病院の結核病床8床、感染症病床6床を含めるものとして整備し、回復期リハビリテーション病床及び療養病床については、現病院と同様に、市民病院入院後に急性期を脱した患者の退院調整機能として位置づけております。                 | 2 既に盛り込み済みの意見  | 本編 P43 以降 |
|                 | 2  | 現状を維持出来る一般病床380床～感染症病床、療養病床等を含めMax500床の絶対確保<br>①療養病床は今以上に確保したい。②感染症病床も確保したい。③結核病床も維持したい。   | 詳細な病床規模などについては、基本構想の次の段階であります基本計画等において検討を行う予定です。また、事業収支計画についても、基本計画において検討してまいります。   | 2 既に盛り込み済みの意見  | 本編 P43 以降 |
|                 | 3  | 「基本構想骨子」には、病床数を500床とするとありますが、その根拠がよくわかりません。病床数を決めるには、建設費を勘案した設定、患者数の推移を勘案した設定、診療科目数を勘案した設定、職員(特に医療職)確保の見通しを勘案した設定、収益性を加味した設定等々、いろいろな観点からの設定が必要だと思えます。  |   | 2 既に盛り込み済みの意見  | 本編 P43 以降 |
|                 | 4  | 広域医療施設として捉えるべき。近い将来における人口減・老人人口の急速な増加に対応しているのか、資料からは読み取れない。島田市独自の条件検討が不足している。施設規模について再考をお願いしたい。  | 将来人口推計としては、島田市及び志太榛原二次保健医療圏ともに、全体での人口は減少しますが、主な入院患者である老年層の人口は増加が見込まれています。病床規模については、そのような人口動態や市立島田市民病院の入院患者の疾病分類など島田市及び志太榛原二次保健医療圏の実情を踏まえて、設定しております。なお、基本構想の次の段階であります基本計画において、機能や規模などを詳細に検討する予定です。   | 2 既に盛り込み済みの意見  | 本編 P43 以降 |
|                 | 5  | 2025年に向けての今後の医療は、「病院完結型」から「地域完結型」を目指すべきである。ならば、なおさら現在の機能を維持することが重要で、『急性期医療、二次救急医療、災害拠点医療、地域医療（診療所）支援医療、小児・産科(周産期医療)、感染症(伝染病)医療、がん治療等』の役割を維持することが求められる。 | 御指摘の意見を踏まえて、詳細は基本計画の段階で明らかにしていく予定です。  | 2 既に盛り込み済みの意見  | 本編 P40 以降 |
|                 | 6  | (P32)イ急性期病院としての市民病院の課題で、「慢性期病床の扱いについては、市民病院単独ではなく、島田市あるいは志太榛原医療圏全体の課題として検討していく必要がある」としているが、基本構想はどう考えるのかを示さない中で病院の機能、規模を決めているのは根拠が不明確。                  | 基本構想において、市立島田市民病院は、地域医療の中核を担う急性期病院として位置づけております。御指摘のありました「慢性期病床の扱い」につきましては、市立島田市民病院がすべて担うのではなく、島田市あるいは志太榛原二次保健医療圏全体の中で検討する課題であると考えております。平成27年度に向けて、静岡県では、新たな保健医療計画の策定に取り組んでおります。この中で志太榛原二次保健医療圏における一般病床及び療養病床等の基準病床数が示される見込みですので、国や県の医療動向を見据えながら、市立島田市民病院の機能や規模について、次の段階である基本計画において具体的に検討していく予定です。 | 3 今後の検討課題とする意見 |           |

パブリック・コメントの意見集計

| 分類 | No | 意見の内容   | 市の考え方  | 反映結果                                 |
|----|----|---|--|--------------------------------------|
|    | 7  | まちなか集積医療基本構想では、一般病床数350床、上限150億円の案が出ていた。今回は最初から500床ありきでの基本構想案だが、350床も視野に入れた検討資料とすべきである。   | 一般病床350床、事業費150億円を上限とする考えは、平成21年3月に策定された新病院基本構想の中で示されたものです。<br>新病院基本構想の策定以降、医療動向や榛原総合病院の診療機能の縮小など周辺環境が大きく変化しており、現時点において、改めて、人口動態とそれに伴う患者数の将来推計、将来的に変化が予測される疾病などを考慮し、病床規模を検討した結果、全体で500床程度が妥当としております。 | 4 反映できない意見                           |
|    | 8  | 在宅医療介護と病院の関係充実を図ってください。   | 在宅医療や介護との関係につきましては、市立島田市民病院は地域医療の中核を担う急性期病院として、現病院と同様に島田市医師会、島田歯科医師会、島田薬剤師会、榛原医師会、榛原歯科医師会、榛原薬剤師会等との連携の下で、地域における安心・安全な医療を行うことができるように取り組むことを考えております。   | 3 今後の検討課題とする意見                       |
|    | 9  | 地域包括ケアシステムの中では訪問診療が中核になると思います。市民病院として、地域医師会とも連携した訪問診療を含めた総合診療科の拡充・強化が不可欠だと思います。   | また、訪問診療を含めた総合診療科の拡充・強化等、詳細な病院機能につきましては、基本構想の次の段階であります基本計画等において検討していく予定です。  | 3 今後の検討課題とする意見                       |
|    | 10 | 次代30年後、人口減と高齢者人口増を予測した場合、『医療』から『介護』対象人口は増加する。『地域包括ケアシステム』構想に鑑みて、規模を構想する。  | 基本構想における機能や規模につきましては、人口動態や国の医療制度の動向を踏まえて検討しております。また、地域医療における市立島田市民病院の果たすべき役割については、次の段階であります基本計画等において、詳細に検討していく予定です。<br>なお、医療相談機能の充実については、今後ますます重要になると考えられますので、基本構想においても、記載しております。                    | 2 既に盛り込み済みの意見<br>本編 P43 以降<br>本編 P54 |
|    | 11 | 急性期を過ぎた高齢者医療については、志太榛原地域全体の療養病床の活用を図るとともに、島田地区の老人保健施設、介護老人福祉施設との連携、さらには病診連携、総合診療科による訪問医療の充実等による対応が重要です。<br>それらを進める組織として、市民病院には医療ソーシャルワーカーを配置した医療相談体制の拡充が最も大切です。この組織が地域包括ケアシステムを進める核になると思います。  |  | 2 既に盛り込み済みの意見<br>本編 P42              |
|    | 12 | 2025年問題に絡み、高齢社会の到来は必至です。島田市には、医師が常勤する『老人病院』が無いので、現有以上に「療養型病棟」を確保することが求められる。   | 基本構想において、市立島田市民病院は、地域医療の中核を担う急性期病院として位置づけております。療養病床につきましては、市立島田市民病院がすべて担うのではなく、島田市あるいは志太榛原二次保健医療圏全体の中で検討する課題であると考えております。   | 3 今後の検討課題とする意見                       |
|    | 13 | 本構想案にあるとおり、療養型施設の確保が今後の課題となる。本来であれば、この部分を含めた当市および志太・榛原医療圏の将来構想を前提に、新病院の機能を考えるべきものである。早急に検討機関の設置を要望する。   | 平成27年度に向けて、静岡県では、新たな保健医療計画の策定に取り組んでおります。この中で志太榛原二次保健医療圏における一般病床及び療養病床等の基準病床数が示される見込みですので、国や県の医療動向を見据えながら、療養病床の確保について検討してまいりたいと考えております。   | 3 今後の検討課題とする意見                       |
|    | 14 | 高齢化のさらなる進展を受けて、国は、在宅医療の充実、地域包括ケアシステムの構築を打ち出しており、療養病床は縮小の方向にあります。従って療養病床を公立病院が持つことは、経営的に大きなリスクと看護師、看護助手等専門職の効率的な運用に大きな支障を来します。<br>この際療養病床は廃止し、志太榛原地域内の療養病床との連携を強化すべきと考えます。市民病院は、急性期、高度医療、救急、災害に対応できる機能を整備し、その上で地域医療支援機能を充実していかないと考えます。 | なお、現時点においては、市内に急性期を脱した後の退院患者の受け皿となるこれら病床がありませんので、退院調整機能としての回復期リハビリテーション病床及び療養病床は必要であると考えております。   | 3 今後の検討課題とする意見                       |

パブリック・コメントの意見集計

| 分類 | No | 意見の内容   | 市の考え方  | 反映結果           |        |
|----|----|---|--|----------------|--------|
|    | 15 | 課題として、志太榛原医療圏全域からの患者にも対応している現状を踏まえた機能、在宅医療提供体制の整備は、市民病院単独ではなく、島田市や志太榛原医療圏を考慮などがあるが、基本構想でどういう方向に向かうのかが示されていない。   | 基本構想においては、今後の人口動態や医療動向を踏まえた市立島田市民病院の機能や規模等について検討しており、在宅医療については、市として別に協議の場を設け、検討することとしております。<br>なお、地域医療における市立島田市民病院の果たすべき役割については、基本構想の次の段階であります基本計画等において、詳細に検討していく予定です。 | 3 今後の検討課題とする意見 |        |
|    | 16 | 現状以上の機能を維持すると共に、誰もが安心して医療を受けられるような制度にするよう、国や県に働きかけて欲しい。   | 静岡県や志太榛原二次保健医療圏内の病院や診療所等と連携しながら、市民の命と健康を守り、市民の安心の拠りどころとなる病院を整備してまいります。   | 3 今後の検討課題とする意見 |        |
|    | 17 | 現病院の診療科を基本とするということを示されている全科が設置されることをのぞみます。<br>今までよりも充実させていただきたいのは「放射線科」です。浜岡原発がいつどうなるか分からない状況です。（浜岡原発が廃炉になっても放射性物質は存在し続けます）どのような事態にも対応し、市民の命と健康を守ることができるように「放射線科」を充実させてください。また「産婦人科」をしっかり機能させてください。 | 診療科などの医療提供体制につきましては、次の段階であります基本計画等において検討していく予定です。  | 3 今後の検討課題とする意見 |        |
|    | 18 | 精神病床20床程度（現在休止中）について「要検討」となっていますが、是非精神病床20床は確保してください。精神疾患は増え続けています。島田市内には専門病院がないため、近隣市に入院している人が多いです。早期治療早期回復のために精神病床20床は確保をお願いします。  | 精神科医の確保の可能性も含め、基本計画等の中で慎重に判断して行きたいと考えております。  | 3 今後の検討課題とする意見 |        |
|    | 19 | ベッド数500床は妥当な数だと思います。  | 市としましても、基本構想においては、全体で500床程度が必要であると考えております。   | 2 既に盛り込み済みの意見  | 本編 P43 |
|    | 20 | 病院の機能としては、500床は必要だと思います。  |  | 2 既に盛り込み済みの意見  | 本編 P43 |

パブリック・コメントの意見集計

| 分類           | No | 意見の内容   | 市の考え方  | 反映結果       |
|--------------|----|---|--|------------|
| <b>建設候補地</b> |    |   |  |            |
|              | 21 | <p>必要面積の確保、一団性、実現性、財政面から、附属中通り北側パイパス南側の山林及び畑のある山が建設候補地として考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要面積 45,000㎡以上あると思う。</li> <li>・一団性、実現性 地主が多数いると思うが放置されている又は荒れている所が多数あり買収は困難ではないと思う。</li> <li>・財政面 土地取得日、補償費、造成費等は、現病院の土地改良費720,000千円、建設期間中の駐車場の確保に要する費用で賄える。また現病院の売却収入も見込まれる。</li> </ul>  | <p>ご提案のありました場所につきましては、島田市総合計画後期基本計画を策定する際に開催しましたタウンミーティングにおいて、意見カードにより新病院建設地を参加者へ質問した際のご回答の中にも提案があった土地です。</p> <p>当該土地は、「急傾斜地崩壊危険区域」や「土石流危険溪流」に一部指定されているとともに、未調査箇所が含まれる埋蔵文化財包蔵地（地名：鶴田）も含まれております。また、山を削り、その土で谷を埋めて造成地を確保することになりますので、山の法面対策工事、アクセス道路工事、電気や水道などのインフラ工事などにより多額の工事費が必要になる可能性があることや谷埋め盛り土を行った部分は、一般的に大地震では被災しやすい傾向があると言われておりますので、新たに開発を行う土地でありながら、地盤に不安要素を抱えることとなります。</p> <p>さらに、事業実現性の視点におきましても、種地となる土地がないため、用地取得の可能性や用地取得期間が見通せないことから、新病院の整備スケジュールにおいて懸念するところとなります。このような点を総合的に判断し、新病院建設候補地とは考えておりません。</p> | 4 反映できない意見 |
|              | 22 | <p>大津地区において土地改良事業により創出される非農用地を利用した市民病院移転を提案します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近年、耕作条件が不利なため耕作放棄地が増加している。</li> <li>・土地改良事業で優良農地を整備することで耕作放棄地の増加を防止する。</li> <li>・用地交渉が容易で、取得価格が安い。</li> <li>・幹線道路として現市道尾川大草線を延伸して東光寺地区の市道に接続する道路を計画する。</li> <li>・野田IC、東光寺ICにアクセス可能。</li> <li>・良好な基礎地盤、洪水の不安なし、取得面積や計画は自由に選定できる。</li> </ul> <p>&lt;農地造成計画概要&gt;<br/>           地区面積：48ha、圃場面積：24ha、非農用地：6ha、圃場勾配：8%<br/>           調整池：3箇所</p> | <p>土地改良事業により非農用地を創出するご提案ですが、手法は、大変興味深いものがありますが、計画面積が48haと非常に大きく、合意形成や事業調整にかなりの時間を要することが見込まれるとともに、創出される非農用地が6haでありますので、土地改良事業としての位置づけが強い事業であると考えられます。</p> <p>農地造成は国庫補助事業で行うことが可能かもしれませんが、道路整備なども含めた全体事業費、事業実現性及び整備スケジュールにおいて懸念材料が多く、新病院建設地とは考えておりません。</p>   | 4 反映できない意見 |

パブリック・コメントの意見集計

| 分類 | No | 意見の内容   | 市の考え方   | 反映結果           |                    |
|----|----|---|---|----------------|--------------------|
|    | 23 | <p>島田市総合計画にある重点プロジェクトは「中心市街地の活性化、安全安心の体制づくりを達成するために市街中心地に公共関連施設を集積させ、産業文化の拠点とする。」となっています。</p> <p>そのような観点から、特種東海製紙横井工場敷地に市民の”シンボル”となる市庁舎を移転、また関連施設を周辺に配置し、新病院は現市役所・市民会館跡地に中層建築物として建設し、現病院はリハビリ・療養・老健・教育施設として利用する案を、候補地の特徴と比較、中心市街地の再構築の考え方、施設配置計画、工事スケジュール等とともに提案します。</p> <p>新病院建設により、中心市街地の活性化が図れるか否かは重要なポイントとなります。また、島田市の目指すコンパクトシティ、省資源・省エネルギー化等からみても適した地となります。</p> <p>今回の市民病院建て替えを千載一遇のチャンスと捉え、地元の優れた知恵を結集し、将来に向けて発展し続け、安心して住み続けられる街を創っていききたいと考えます。この時代に生きた世代として、後世に誇れる提案をしていきたいと思います。</p> | <p>島田市総合計画後期基本計画策定にかかる住民アンケート調査結果において、「市はどのような都市めざしたら良いか」の問いに対して、「医療が充実したまちづくり」が有効回答のうち50.7%と最も多い結果でありました。</p> <p>このようなことを受け、島田市総合計画後期基本計画（平成26年3月策定）では、重点プロジェクトの一つとして、「ほっと定住プロジェクト」を掲げ”住みたい・住み続けたい”安全で安心なまちづくりによる定住促進の取組みとして新病院の整備を位置づけており、地域の医療環境を充実させ、安全で安心な医療体制の構築に努めることとしております。</p> <p>平成24年8月に策定しました「まちなか集積医療基本構想」においては、コンパクトシティの考え方を踏まえ、まちなかへの新病院移転を検討し、様々な御意見をいただきましたが、本基本構想においては、島田市総合計画後期基本計画策定にかかる住民アンケート調査結果を踏まえ、新病院の建設地については、まちづくりのみならず、地域医療の拠点としての役割が十分に果たせるという視点を考慮し、基本条件及び評価方法を設定し、建設地を選定しております。</p> <p>市においても、今回の建替えをチャンスとして捉え、将来に向けて発展し続け、安心して住み続けられる街を創っていききたいという想いは同じであります。まちづくりや省資源・省エネルギー等の観点からご提案いただきました大規模な公共施設の再編案については、移転等に伴う大規模な工事が必要になるとともに、公共施設の増加やそれに伴う税収減、事業スケジュールの長期化、集中した多額の財政投資など多くの課題があるため、実現は難しいと考えております。</p> | 4 反映できない意見     |                    |
|    | 24 | <p>新病院建設場所と「まちづくり」は一体と考えますので、早急に計画の全体像を示していただくことを望みます。</p>  | <p>新病院建設場所と「まちづくり」は、御指摘のとおり一体であると考えております。</p> <p>まちづくりの視点から考えますと、市の「まちづくり」の基本となる島田市総合計画後期基本計画（平成26年3月策定）において、重点プロジェクトの一つとして、「ほっと定住プロジェクト」を掲げ”住みたい・住み続けたい”安全で安心なまちづくりによる定住促進の取組みとして新病院の整備を位置づけており、地域の医療環境を充実させ、安全で安心な医療体制の構築に努めることとしております。そのため、新病院の建設地については、地域医療の拠点としての役割が十分に果たせるという視点を考慮し、基本条件及び評価方法を設定し、建設地を選定しております。基本構想は、新しい市立島田市民病院建設の第一段階になりますので、次の段階である基本計画等において、新しい市立島田市民病院の全体像を明確にしていきたいと思います。</p>  | 3 今後の検討課題とする意見 |                    |
|    | 25 | <p>評価結果の1位（現在地）と2位（特種東海製紙）には、大きな差がないが、1位候補地は、防災性への評価が低いので、建設費用のこと、また、災害時拠点病院機能が危惧される。</p>   | <p>建設費用につきましては、【別紙】建設地選定資料9ページにおいて、概算事業費を積算しており、地盤対策費用を考慮した上でも、もっとも安価になる見込みです。また、他の候補地と比較し、防災性は低くなってはおりますが、静岡県第4次地震被害想定や平成25年5月に市立島田市民病院敷地内において実施しました地質調査結果を考慮すると、地盤対策を行うことにより病院等の大規模建築物を建設することが可能であると考えております。</p>  | 2 既に盛り込み済みの意見  | 別紙 P9<br>別紙 P13 以降 |
|    | 26 | <p>2位（特種東海製紙）候補地は、アクセス性の評価が低いですが、病院が出来れば、バス路線は開かれる。『静岡徳洲会病院』が事業開始に併せ、静岡鉄道バス「徳洲会病院行」が運行されている。</p>  | <p>候補地評価において、将来的な可能性も含めて評価を行いますと、土地ごとに任意の条件設定が可能となり、統一した基準での評価が困難となるため、現状での評価を前提としております。そのため、病院開院による運行開始を前提とした評価は行っていません。</p>   | 4 反映できない意見     |                    |

パブリック・コメントの意見集計

| 分類 | No | 意見の内容  | 市の考え方  | 反映結果           |                     |
|----|----|--|--|----------------|---------------------|
|    | 27 | 土地機能評価では、2位（特種東海製紙）候補地は、『用途地域の変更』が必要とあるが、手続き上時間がかかるのか、それとも『用地買収』の金を補えないのか。   | 現在、都市計画法により工業地域に指定していますので、病院を建設することはできません。そのため、病院を建設する場合には、用途地域の変更が必要になります。用途地域の変更にあたっては、静岡県用途地域等の指定基準に基づき指定を行うこととなり、土地所有者の意向確認、周辺住民の意向確認、特種東海製紙(株)以外の既存不適格になる工場等への対応など様々な問題があり、法規制関連等から評価すると、事業実現性が不透明であり、現状においては、劣ることになります。また、概算事業費の面から考えますと、民有地であるため、用地買収費用が必要となり、現在地よりも高い概算事業費になると想定されます。  | 4 反映できない意見     |                     |
|    | 28 | 病院建設が実施されても、診療機能を停滞することができない。1位（現在地）候補地は、現在地内の駐車場スペースに建てるのが予測される。その期間中、職員・患者等利用者駐車場は確保できるか。代替地は設定するとは、思うが・・・。  | 「4 計画の具体化に向けた課題」の「(2)施設設備の具体化」において、特に留意すべき事項としております。基本構想の次の段階である基本計画において具体化してまいります。  | 3 今後の検討課題とする意見 |                     |
|    | 29 | 4位（金谷中学校跡地）候補地は、病院機能は最も低いが、用地確保など土地機能は優れている。   | 島田市民病院は、島田市に唯一の病院として、地域医療の基幹的役割を担っておりますので、土地機能の評価だけでなく、病院機能も含めた総合的な評価が必要と考えております。  | 4 反映できない意見     |                     |
|    | 30 | 現況敷地及び周辺敷地に対して、地質・周辺インフラへの影響、計画地周辺建物（主に個人住宅）に対して、工事における影響調査と補償に関する考察不足がみられる。<br>2年前の資料において指摘された、敷地の脆弱さは今回の検討資料では払拭されない。（液状化に対する考察、前回資料においては液状化の危険度が中から大と判定、今回は危険度が低い判定）<br>上記地質について納得いく説明が欲しい。 | 工事における影響については、「5 計画の具体化に向けた課題」の「(2)施設設備の具体化」において、特に留意すべき事項とし、基本構想の次の段階である基本計画において具体化していきます。<br>また、現在地の地盤に対する評価につきましては、平成24年8月に策定しました「島田市まちなか集積医療基本構想」以降、平成25年5月に市立島田市民病院敷地内において実施しました地質調査結果や静岡県第4次地震被害想定を踏まえて総合的に判断し、地盤対策を行うことにより病院等の大規模建築物を建設することが可能であるとと考えております。<br>なお、静岡県第4次地震被害想定や平成25年5月に市立島田市民病院敷地内において実施しました地質調査結果につきましては、【別紙】建設地選定資料に補足しました。 | 1 反映した意見       | 本編 P54<br>別紙 P13 以降 |
|    | 31 | 市役所周辺敷地における土地の必要面積確保は、周辺敷地を含めれば可能である。これは前回資料、まちなか集積医療の構想案の資料から確認できる。市役所周辺敷地の評価点数と金谷中学敷地の評価点数の根拠に対する説明が不足（疑問視される）。候補敷地の評価点数に疑問が残る。  | 島田市役所周辺につきましては、立体駐車場整備などの対応により必要面積を確保できると考えられますが、現状での面積評価は、低くなります。各候補地の評価については、現状での評価を前提として、総合的に判断しております。  | 4 反映できない意見     |                     |
|    | 32 | 現地建替えに賛成しますが、耐震工事を万全にしていきたい。   | 御指摘を踏まえ、基本計画や基本設計等において具体化していき、対策を講じてまいります。   | 2 既に盛り込み済みの意見  | 本編 P41              |

パブリック・コメントの意見集計

| 分類 | No | 意見の内容   | 市の考え方   | 反映結果     |           |
|----|----|---|---|----------|-----------|
|    | 33 | <p>現在地での建設を結果的には支持するが、現在地での建設に関して、前回構想案（H24.8）と今回構想案（H26.5）では真逆の評価結果となっている。</p> <p>わずか2年もたたないうちに、全く正反対の評価を行った理由を説明しないうちに市民の理解と信頼は得られないであろう。</p> <p>個人的には、今回の評価が市民感覚にも合致し適切なものと考えているが、仮に前回評価が結論ありきの恣意的なものだったのであれば、市の将来を左右する重大案件で歪曲された情報を提供した関係者は責任を追究されてしかるべきである。</p>                            | <p>平成24年8月に策定しました「島田市まちなか集積医療基本構想」においては、過去に調査した33箇所のボーリング結果と静岡県による第3次地震被害想定結果を受けて、現在地の地盤の軟弱性および液状化危険度等の観点から、現地建替えは好ましいとは評価できないという結論になりました。しかし、その後、開催しました新病院建設地検討委員会などにおいて、現在地と比較する中で、まだ調査していない北東側駐車場と東側駐車場の地質を把握する必要があるとの御指摘を受けました。そのため、平成25年5月に北東側駐車場と東側駐車場の2箇所地質調査を行い、その結果を把握し、静岡県において公表されました第4次地震被害想定結果と合わせて、現時点で総合的に判断しますと、地盤対策を行うことにより病院等の大規模建築物を建設することが可能であると考えております。</p> | 1 反映した意見 | 別紙 P13 以降 |
|    | 34 | <p>コンサル会社における構想業務委託の提案範囲を超えての提案となっていないか、工事費・建設地の方向付けが、既に決定のように感じられるが。</p> <p>前回のまちなか構想時から関わっている島田市の関係者は、今回の構想案の内容に矛盾を感じないのか。前回現病院敷地及び周辺敷地は問題があるから移転を検討したはずだが、今回は現病院敷地及び周辺敷地が最適とのコンサルの検討結果に疑問を感じる。</p>   | <p>これらを踏まえ、当基本構想においては、建設候補地に求める基本条件を設定し、市内全域の土地を対象として候補地を選定した結果、現在地を含めた4候補地を抽出しました。その上で、新市立島田市民病院に求められる要件に基づいて評価軸を設定し、総合的な評価を行った結果、新病院の建設地として最も相応しい土地が現在地となりました。</p>  | 1 反映した意見 | 別紙 P13 以降 |
|    | 35 | <p>まちなか集積医療基本構想では、「地震の問題や液状化の懸念を踏まえると、病院へのアクセス道路の地盤も良好ではないことが予想され、敷地同様に災害時に緊急車両が通行不能となるような道路の分断も懸念される。このようなことから「災害拠点病院」の建設地として、現地を建替え候補地として選定することは不可能だと考える。」との結論が出ているが、今回の構想の（P44）イ建設候補地の評価結果では、現病院敷地内としている。まちなかの結果は何だったのか。また、責任はだれがとるのか。</p>   |   | 1 反映した意見 | 別紙 P13 以降 |
|    | 36 | <p>「第3回新病院建設地検討委員会」の議事録で実際の発言内容を見ると、病院代表者は「場所については、条件を満たすのであれば現地建替え・移転のどちらでも構わない」と言っているにも拘わらず、当時の「広報しまだ」では「まちなかへの移転について」積極的に賛成しているかのように編集されている。</p> <p>この問題は市議会でも取り上げられたが、歪曲された情報提供の経緯は解明されず、市民にも伝えられていない。今後も市民への情報提供に重要な役割をはたす「広報しまだ」への信頼を回復するため、原因究明と再発防止を徹底し、「『広報』の誤りは、『広報』で訂正する」ことを求める。</p> | <p>市立島田市民病院のまちなかへの移転につきましては、平成24年8月に策定しました「島田市まちなか集積医療基本構想」及び新病院建設地検討委員会にて検討してきましたが、平成25年7月号の広報しまだにて、「まちなか移転計画」を白紙にすることを市民の皆さまにお知らせしました。その上で、改めて、新病院の規模や建設時期、建設地などについて見直すこととし、今回の基本構想を策定することとしました。</p>  | 5 その他    |           |
|    | 37 | <p>今回の構想案のなかで、病院職員に対する建設候補地アンケートの結果が公表された。驚くべきことに、前回構想案発表直前のH24.6.21-8.3に実施されたものであり、病院職員が考える建設適地は当時の構想案（移転）に反して「現在地」が60%、構想案の「ジャスコ周辺」は5%というものであった。</p> <p>この結果は、市民が建設候補地の適否を判断するうえで重要な事実であり、当然、適時に公表されるべきものであった。前項同様に、公表されなかった経緯の調査・公表を求める。</p>   | <p>まちなか集積医療基本構想は、平成24年6月20日から7月19日にかけて、パブリック・コメントを行い、平成24年8月に策定を完了しました。対して、病院職員アンケートの実施期間は平成24年6月21日～8月3日で、パブリック・コメント期間中に開始したものであり、まちなか集積医療基本構想案に対する病院職員の意向を確認する機会になっております。パブリック・コメント終了後も引き続き実施されたアンケートであり、結果につきましては、分析に時間が必要でありましたので、本編への反映はしておりません。</p> <p>なお、今後は、検討作業の主体を市から市立島田市民病院に移行する予定です。それにより、より現状に即した具体的な検討になり、病院職員の意向を十分に踏まえた計画策定が図られると考えております。</p>                  | 5 その他    |           |



パブリック・コメントの意見集計

| 分類 | No | 意見の内容   | 市の考え方   | 反映結果          |                    |
|----|----|---|---|---------------|--------------------|
|    | 38 | 建設地については以下の理由で、構想案の「現在地」を支持する。<br>①市の財政状況に余裕がない状況下、現在地であれば、状況に応じて段階的な建て替えが可能となる。②医療に関する将来像が未確定な状況下で、その変化に弾力的に対応できる。③志太・榛原広域医療圏の動向変化への弾力的な対応も可能となる。④現病院の施設は、本館と新館でも建設時期に9年の差があり、最も新しい救急センターまで含めた一括建て替えの必要がない。<br>しかしながら、今回の候補地は、前回の構想と同様に、非現実的な候補地を「当て馬」として比較する「子供だまし」のような手法がとられた。自身の責任で市民に真正面から対峙するよう、猛省を求める。 | 建設地につきましては、現状での評価を前提として、必要面積、一団性、実現性を基本条件として候補地を抽出しました。市内全域の土地を対象として検討しましたが、面積不足や実現性などの要因により、最終的に4つの候補地となりました。<br>建設地としました現在地につきましては、既に取得済みの土地であるため、概算事業費がもっとも安く、今後の医療動向を踏まえた弾力的な対応が可能となります。また、救急センター、看護学校、保育所など既存施設の活用も検討が可能となりますので、他にはない大きな利点であると考えております。 | 2 既に盛り込み済みの意見 | 本編 P48 以降<br>別紙 P2 |
|    | 39 | 現在の場所での建て替えがベターだと思いますが、地盤や液状化について、十分調査をしていただきたい。（セカンドオピニオンも必要ではないでしょうか？）  | 今後、実施します基本設計等において、建物構造や基礎工法など具体的な検討を行う段階において、地盤の状況を把握し、詳細な検討を行ってまいります。  | 2 既に盛り込み済みの意見 | 本編 P54             |
|    | 40 | 建て替え場所は、これまでの実績もあり、現在地周辺がベストである。  | 市としましても、総合的に判断し、現地建替えが最適であると考えております。  | 2 既に盛り込み済みの意見 | 本編 P49             |
|    | 41 | 建設場所は、現在の所で賛成です。  |   | 2 既に盛り込み済みの意見 | 本編 P49             |

パブリック・コメントの意見集計

| 分類            | No | 意見の内容   | 市の考え方                             | 反映結果           |
|---------------|----|---|-----------------------------------|----------------|
| <b>建物配置計画</b> |    |   |                                   |                |
|               | 42 | 以前、父が入院したときに、夜が長く、ラジオ深夜便が聞きたいと言っていました。ラジオが入りませんでした。ラジオの聴ける設計を望みます。  | 御意見を踏まえて、基本計画や基本設計等において検討してまいります。 | 3 今後の検討課題とする意見 |
|               | 43 | すべての患者にとって快適で利用しやすい病院、わかりやすい病院、プライバシーと療養生活の質向上に配慮した病院・・・等々書かれていましたが、大いに賛成です。病院の外に散策コース（リハビリ目的）を作って頂けるとありがたいです。  |                                   | 3 今後の検討課題とする意見 |
|               | 44 | 「今度の病院は、社会状況の変化に合わせた発展・進化が期待されるものとする。社会情勢の変化にあわせ、その時点でもっとも適切な増改築をおこないながら、『あたかも生き物のように進化して』市民を守る病院であってほしい。   |                                   | 3 今後の検討課題とする意見 |
|               | 45 | 医療・病院の今後の動向を予測するのは困難である。従って、病院の計画には将来の動向変化に備えた変更・発展の余地を確保しておくことが重要となる。<br>* 新病院建設地検討委員会における議論を参照されたい。<br>従って、一度に全ての建設計画を決定してしまうのではなく、将来像を見据えた上で、情勢変化に変更可能な計画により、段階的に建設に着手することを提案する。 |                                   | 3 今後の検討課題とする意見 |
|               | 46 | 急性期医療から脱した患者のためには、回復期リハビリテーション病棟、療養病棟などは、離れていても別館のような病棟を設けたらどうでしょうか。  |                                   | 3 今後の検討課題とする意見 |
|               | 47 | 健診センターの維持と障がいのある人たちへの配慮や災害拠点病院としての機能（例：陸・空の交通アクセス機能）を「基本設計」に盛り込んでほしい。   |                                   | 3 今後の検討課題とする意見 |

パブリック・コメントの意見集計

| 分類                        | No | 意見の内容  | 市の考え方  | 反映結果  |                |
|---------------------------|----|--|--|---|----------------|
| <b>駐車場・ヘリポート整備・交通アクセス</b> |    |  |  |   |                |
|                           | 48 | 基礎地盤の改良に多額の費用を必要とするとのこと。地下駐車場2階分を造って地下空間利用を計画してはどうか。   | 建設候補地の選定において、必要駐車台数を考慮した中で、必要面積を算出しております。基本構想の次の段階であります基本計画において、御意見を踏まえて駐車場の規模や配置、利便性等について検討してまいります。 | 3 今後の検討課題とする意見                                    |                |
|                           | 49 | 駐車場を現在の規模より大きくしてもらいたい。行くたびに待たされました。  |  | 3 今後の検討課題とする意見                                    |                |
|                           | 50 | 職員の駐車場をきちんと確保してください。   |  | 3 今後の検討課題とする意見                                    |                |
|                           | 51 | (P35)キ十分な駐車場スペースの確保で、十分な駐車台数を確保するとともに、高齢者や障害者にとっての利便性に配慮した駐車場を整備する必要があります。(P39)(ウ)利便性向上のための整備_a駐車場の整備で、市民からのご意見を踏まえ、患者用駐車場以外に職員等の駐車場も考慮して、十分なスペースを設けます。と述べている。対応をどのように考えているか。お金のかかることであり、場所が決まった後、基本計画において具体化していくときに問題が発生したのでは判断が遅くなる。 |  | 3 今後の検討課題とする意見                                    |                |
|                           | 52 | 駐車場は緑の景観を損ねないよう、2階建てぐらいが良いのではないか。  |  | 3 今後の検討課題とする意見                                    |                |
|                           | 53 | 予想されるヘリポート建設についての考え方を早期に示してください。   |  | ヘリポート建設の概要については、基本構想の次の段階であります基本計画において検討してまいります。  | 3 今後の検討課題とする意見 |
|                           | 54 | 高齢化が、著しい地域、初倉、金谷、川根地域から島田市民病院への直通する交通手段を緊急に考えてほしい。   |  | バスなどの交通アクセス及び駐車場スペースにつきましては、御意見を踏まえて、今後検討してまいります。 | 3 今後の検討課題とする意見 |
|                           | 55 | 交通アクセスと駐車スペースの確保について十分な配慮を希望します。   |  | 3 今後の検討課題とする意見                                    |                |
|                           | 56 | 現在、市民病院は、榛原病院とはバスで繋がっており、他の病院とはJRの駅を介して連絡できるが、将来は直接連絡できることが望ましい。   | 3 今後の検討課題とする意見   |   |                |

パブリック・コメントの意見集計

| 分類           | No | 意見の内容   | 市の考え方  | 反映結果  |
|--------------|----|---|--|---|
| <b>概算事業費</b> |    |   |  |   |
|              | 57 | 計画案によれば事業規模は250億円とされています。可能な限り既存施設の活用を考えた事業費縮減に努め将来負担の少ない配置計画を希望します。なお、医療機器等は最新の設備を導入すべきと考えます。  | 基本構想の次の段階である基本計画において、医療機器も含め、より詳細な事業費の算定と事業収支計画を策定して行く予定です。御指摘を踏まえ、将来負担の少ない計画となるように、可能な限り事業費縮減に務めます。   | 3 今後の検討課題とする意見                              |
|              | 58 | 概算事業費は250億円とありますが、今後オリンピックとの絡みで建設資材が高騰することが考えられます。事業費縮減のために工夫を凝らしてください。<br>①業者選定は公正に行い利潤追求第一のような業者は止める。地元の事業者が潤うようにする。②地元建設資材を使用する。③電源として再生可能エネルギーを可能な限り使用する。 |  | 3 今後の検討課題とする意見                              |
|              | 59 | 建設費は250億とありますが、なるべく経費が掛からない工夫が必要。健診センター、救急棟、院内保育所、看護学校はそのままですが、その他すべて建替えになっています。東館はまだ新しいので、耐震補強をするのも良いのでは。概算事業費をもう一度見直す手立てを見つけてください。                          | 救急センター、保育所など、既存施設の活用も選択肢に入れながら、次の段階である基本計画において検討してまいります。   | 3 今後の検討課題とする意見                              |
|              | 60 | 現市民病院敷地への建替えについては、比較的新しい東館、救急棟など、しばらく使えるものなら使っていく方向にしたらどうか。   |  | 3 今後の検討課題とする意見                              |
|              | 61 | 安上がりにして、完成後に欠陥が見つかるようでは困ります。  | 事業費だけでなく、機能や安全性なども考慮した病院を建設してまいります。  | 3 今後の検討課題とする意見                              |
|              | 62 | 建設工事費が議会答申時の資料では、100億～150億となっているが、どうして今回の資料では248億となったのか、議会答申時の工事費根拠との、比較検討資料がほしい。   | 事業費150億円を上限とする考えは、平成21年3月に策定された新病院基本構想の中で示されたものです。<br>新病院基本構想の策定以降、医療動向や榛原総合病院の診療機能の縮小など周辺環境が大きく変化しており、現時点において、改めて、人口動態とそれに伴う患者数の将来推計、将来的に変化が予測される疾病などを考慮し、病床規模を当時の453床（一般病床350床）から500床程度に見直し、現状において、改めて概算事業費を算出した結果、約250億円を想定することとしました。 | 2 既に盛り込み済みの意見<br><br>本編 P43以降<br><br>本編 P53 |
|              | 63 | 新病院建設費返済が完了するまでの「実質公債費比率」はどうなるのか。<br>「合併特例債」の活用は確実か、活用不可の場合の財政への影響はどうか。   | 実質公債費比率につきましては、現時点では詳細な試算はしておりませんが、新病院建設の主な財源として、病院事業債を想定しておりますので、現状よりも上昇すると考えております。なお、医療機器分の元利償還金と建物分の元利償還金が一緒になる新病院開院後の5年目が実質公債費比率のピークになると想定しております。<br>合併特例債の活用も含めた財源については、次の段階であります基本計画において、検討してまいります。                                | 3 今後の検討課題とする意見                              |

| パブリック・コメントの意見集計 |    |   |  |                |
|-----------------|----|---|--|----------------|
| 分類              | No | 意見の内容   | 市の考え方  | 反映結果           |
| <b>事業スケジュール</b> |    |   |  |                |
|                 | 64 | 平成32年度の開院を予定されていますが、利用者の立場では早期開院を望むものの、施設状況や国内の建設業界の状況なども勘案し、建設事業費の縮減に繋がる基本計画の策定を希望します。   | 東北地方の復興工事や2020年に計画されている東京オリンピックの需要を考慮すると建築単価の高騰が懸念されますが、新病院の建設には、今から取り組んでも、早くて約7年の時間を要し、開院が平成32年度になるのが現状です。耐震性の問題や老朽化対策等のために日々メンテナンスを行いながら病院を運営している現状等を踏まえ、新しい病院の建設は、喫緊の課題であると考えております。 | 3 今後の検討課題とする意見 |
|                 | 65 | 新病院の工事に関しては未だに過去の返済が多額に残されている現在、早期にその着工が必要不可欠でありましょうか。特に、東北地方の復興工事や2020年に計画されている東京オリンピックの需要を考慮すると建築単価が大変高いと考えられます。約20%の費用が高張ることが経済的な観点からこの時期に施行することは正しい判断でしょうか。   | 着実に事業計画を進める中で、時点ごとに適切な判断を行い、将来負担の少ない計画となるように努めてまいります。  | 3 今後の検討課題とする意見 |
|                 | 66 | 現在の構想での想定開院時期を定めた根拠が明確でない。まず、現存施設各部分の老朽度を調査・公表し、寿命延長のための投資コストと投資メリットとのライフサイクル・バランスをも考慮した緊急性によって、病院施設の各部分の建設計画を設定することが望ましい。それにより、東京五輪に伴う建設費高騰を一部回避できる可能性も生じるので、現施設に適切なメンテナンス投資を行うことは、ライフサイクル・コストの低減も期待し得る。 |  | 4 反映できない意見     |

パブリック・コメントの意見集計

| 分類                  | No | 意見の内容  | 市の考え方   | 反映結果           |
|---------------------|----|--|---|----------------|
| <b>医師等の医療従事者の確保</b> |    |  |   |                |
|                     | 67 | 医師をはじめとする医療従事者の健全なる就労体制確立及び労働環境の改善など積極的な対応をお願い致します。  | 医療従事者が診療に専念できる環境づくりに努めます。   | 3 今後の検討課題とする意見 |
|                     | 68 | 「新病院構想」が「砂上の楼閣」とならないよう、基本構想に「市行政」が率先して、「医師の招聘・確保のための行政企画」を盛り込むことを切望する。<br>①病院を辞する医師の理由を「行政」が把握し、公開して欲しい。②医師・看護師の住環境の整備。③教育環境の整備。④研修医にとって魅力ある「指導能力のある医師」に特別報酬を充てるなどして招聘する。⑤札幌、福岡、沖縄から空路医師派遣を想定するプログラムを検討する。⑥医師招聘に関して、「行政の仕事」「病院の仕事」「市民のできること」を盛り込むこと。 | 医師や看護師等の医療従事者の確保は、病院運営にとって、非常に重要であり、欠かせないことであります。<br>新しい病院を建設する機会を捉えて、ハード面だけでなく、研究・研修環境の充実などソフト面も含めて、医療従事者にとって魅力的な病院になるように、市としても市立島田市民病院と連携しながら取り組んでまいりたいと考えております。                            | 3 今後の検討課題とする意見 |
|                     | 69 | 志太榛原地域の医師数は人口割合で大変少なく、医療面では過疎地域であります。<br>このような状況の中で、新しい島田市民病院の需要は建物ではなくその中身であり、質であります。特に、高い専門性を有する病院であって、日本中から研修医が集まるほどの魅力を持たなければなりません。  |   | 3 今後の検討課題とする意見 |
|                     | 70 | 高額な医療機器よりも、高潔な人間性をもった医師・医療スタッフの招聘と養成を行ってください。<br>このような医師が島田市民病院に大勢いれば、島田を選んで来る人も増え、経営上プラスになるでしょう。  |   | 3 今後の検討課題とする意見 |
|                     | 71 | 研究・研修環境の充実した病院は病院そのものの質が向上するだけでなく、他から優秀な職員を獲得する観点からも非常に重要な事柄です。つまり、研究・研修環境の良否は、医師等が勤務する病院を選ぶ際に非常に大きなウエイトを占めているようです。従って、今後の計画策定に当たっては、こうした点にも配慮をしていくことが肝要だと思います   |   | 3 今後の検討課題とする意見 |
|                     | 72 | (P32)ウ医療従事者の確保で、「新病院の機能を検討するにあたっては、医師確保の現状も踏まえる必要があります。」とあるが、市として医師減少の原因は何と捉えて、対策として新病院建設にあたっては医師を確保するために何をやるのかが不明確である。(暫定対策、恒久対策を含めて)   |   | 3 今後の検討課題とする意見 |
|                     | 73 | 6月24日の静岡新聞で報じられている藤枝市立総合病院の例にみられる医師の確保については大いに参考にし、島田への医師・看護師・技師などのいい人材を招聘できるよう努力して欲しい。  |   | 3 今後の検討課題とする意見 |
|                     | 74 | 病院全体のトータルデザインの理念として「哲学と人情があり、未来を作る病院」というのはいかがでしょうか①島田市の豊かな自然を活かし、取り入れる。②「市民の、市民による、市民のための病院」という気持ちになって病院づくりに参加できるようにする。③国際的な病院にする。④文化のある病院にする。このような魅力ある島田市にすれば、医師たちは家族をこのようなところに住ませたい、子どもをこのようなところで育てたいと思うのではないのでしょうか？                               | 島田市の特長を活かして、ボランティア活動や市民団体とも連携しながら、市民とともに、病院づくりを行うことは非常に大切なことと考えております。基本構想の次の段階であります基本計画等において、病院の理念や基本方針など検討していく中で、具体化していきます。また、島田市自体の魅力づくりや情報発信も欠かせないことだと思いますので、皆さんに住みたいと思っただけのように取り組んでまいります。 | 3 今後の検討課題とする意見 |

パブリック・コメントの意見集計

| 分類              | No | 意見の内容  | 市の考え方   | 反映結果           |
|-----------------|----|--|---|----------------|
| <b>近隣病院との連携</b> |    |  |   |                |
|                 | 75 | 二次医療圏内での病病及び病診連携、地域間での連携と問題意識の共有化を強力に推進し、地域医療の充実を新市民病院が中核となって進めてください。  | 平成26年10月以降、病床機能報告制度が開始し、2025（平成37）年問題への対策として、高度急性期医療、一般急性期医療、回復期医療、長期療養医療、介護も含めた在宅医療提供体制の再編に向けて、県レベルで二次医療圏ごとの医療計画の見直しが始まります。<br>御指摘のとおり、島田市単独で、これらのすべての機能を提供することは不可能でありますので、静岡県や志太榛原二次保健医療圏内の病院や診療所等と連携することを前提に、次の段階であります基本計画等において、検討してまいります。 | 3 今後の検討課題とする意見 |
|                 | 76 | 「基本構想骨子」にも近隣病院との医療連携について記載がありますが、具体的な連携のあり方 進め方がよく伝わってきません。つまり、新島田市民病院は、どの分野の高度医療を担うべきなのか、他の医療機関にはどのような機能を期待し、どのように連携体制をとるのか等といったところまでの踏み込んだ内容が伝わって来ません。従って、医療連携についてももう少し突っ込んだ内容を検討し、市民に明らかにしてほしいと思います。  |   | 3 今後の検討課題とする意見 |
|                 | 77 | 島田市及び周辺地域の生産人口の減と、高齢者人口増による医療経費増が予想され、人口10万程度の地方小都市では、すべての治療ができる総合病院を管理することは到底困難である。病院以外の消防・防災や、公共施設なども同様であるが、広域で連携して役割を分担することが重要である。医師不足が叫ばれていることもあり、現在ある藤枝・焼津・榛原の病院と連携してそれぞれの病院が特長を出し、足りない診療科を補完しあうことが大切である。更に、周辺の医院・診療所とも連携・役割分担して地域での医療体制をつくり市民病院の負担を軽減することも大切である。 |   | 3 今後の検討課題とする意見 |
|                 | 78 | 藤枝・焼津・島田の3市および静岡市、浜松市などで特徴ある医療の可能な病院とは密接な連携をとって患者がよりよい診療を受けられるようにして欲しい。  |   | 3 今後の検討課題とする意見 |
|                 | 79 | 各市町が単独で医療を構成する時代は終わった。志太榛原地域の病院として、どのように存続するかを考えないと、未来はない。特にお互いの欠損科を補える焼津市立総合病院との合併は、最優先課題であろう。先方の院長からも申し出があったと思われるが、どのようにお考えか。もっと現場の意見を傾聴し尊重すべきではないか。   |   | 3 今後の検討課題とする意見 |
|                 | 80 | この志太榛原地域において存在している4つの病院（島田市民病院、焼津市立病院、藤枝市立総合病院、榛原総合病院）は本当に必要でしょうか。むしろ、専門性を有する病院は一つで十分ではないかと私は思います。現在存在している各病院を後方支援ベッドとして利用することが最適で、新しい病院は集中的な医療管理を行うことができるものとすべきです。  |   | 4 反映できない意見     |
|                 | 81 | もし、統合や共同で新しい病院の構築が無理ならば、少なくとも共同経営、共同運営の理念を取り入れることで、それぞれの病院で足りない科やスタッフをお互いに補うこととなります。勿論、経営的にもより経済的な出費で済むこととなります。  |   | 3 今後の検討課題とする意見 |
|                 | 82 | 周辺市町との意見交換が必要、島田市単独では今後の社会変化に対応できない。   |   | 3 今後の検討課題とする意見 |
|                 | 83 | 志太・榛原医療圏を島田市民病院の診療圏とすること。また、医師会・歯科医師会・薬剤師会と連携することはとてもいいことだと思う。   |   | 2 既に盛り込み済みの意見  |

パブリック・コメントの意見集計

| 分類                      | No | 意見の内容  | 市の考え方   | 反映結果           |           |
|-------------------------|----|--|---|----------------|-----------|
| <b>市民と病院職員が主役の病院づくり</b> |    |  |   |                |           |
|                         | 84 | この基本構想「骨子」は、市役所、つまり市行政の政策策定部門が主体(中心)となって策定しているような印象を受けます。市民病院の職員もアンケートに答えるという形で参画しているようですが、あくまでも構想策定に関しては脇役(あるいはお客様)のような存在であるように見えます。<br>新病院の建設に当たって、単に器を新しくしただけに終わらせないよう、新しい病院に命を吹き込む意味でも、是非、これからの計画策定に当たっては、病院職員が将来の病院のあり方に明るい希望をもって主役として係わるように配慮して欲しいと思います。                             | 基本構想は、新病院建設計画の第一段階であり、新病院が目指す将来像を表出する段階です。今回の基本構想においては、市立島田市民病院を地域医療の中核を担う急性期病院として位置づけ、機能や規模などについてまとめております。<br>今後は、機能や規模について、より詳細な検討に入りますので、検討する主体を市から市立島田市民病院に移行する予定です。それにより、より現状に即した具体的な検討になり、病院職員の意向を十分に踏まえた計画策定が図られると考えております。   | 5 その他          |           |
|                         | 85 | 今回の基本構想も、いろいろなデータを出しているが、『こうしたい』という市としての方針が理論的に整理され、示されてなく、曖昧でよく伝わってこない。あるべき姿、現状把握(課題抽出)、原因追究、対策立案、対策実施、効果確認のステップを考えた場合、本基本構想はあるべき姿～対策立案(一部)までを整理する必要がある。現状把握までは示されているが、原因追究および対策立案の内容についての提示が不十分である。  |   | 3 今後の検討課題とする意見 |           |
|                         | 86 | 島田市の将来を真剣に考えた議論が必要なきだと思える。全市民が納得できる議論をお願いしたい。これからの島田市を担っていく若い人の意見をもっと聞くべき。病院を利用するのは今の高齢者ではなくこれから高齢者となる市民、病院医師も若い医師が主役となる新病院建設構想は、今後の島田の行く末を左右するものである。一部の関係者の結論ありきの検討資料では市民の同意は得られない。いずれの敷地に決定するも、もう少し議論を尽くすべきである。市民のための市民負担による施設となることを周知させるべき。地元有識者・関係者の意見をもっと聞くべきである。一部の先行する考えで決定すべきではない。 | 新病院建設については、市にとって非常に重要な問題であり、具体的な検討を始めたのが平成17年度からでありますので、約9年間検討を積み重ねていることになりました。<br>市民意見は、過去にも市民アンケートを実施してまいりましたし、今回の基本構想の策定過程においても、年齢を問わず、広報しただけや市ホームページによる市民全員を対象とした御意見募集や市民ワークショップを開催しました。また、日ごろより地域医療に御尽力いただいております市民団体の皆様や医療関係有識者の皆様からも御意見を伺いながら、基本構想(案)骨子を作成しました。<br>そして、基本構想(案)骨子等により実施しましたパブリック・コメントでは、非常に多くの意見が寄せられました。<br>これらの貴重な意見を十分に踏まえつつ、基本構想を完成させてまいります。<br>今後も年齢を問わず、多くの方が、行政に関心を持ち、参画していただきたいと考えております。 | 2 既に盛り込み済みの意見  | 本編 P26 以降 |
|                         | 87 | 住民アンケート結果が検討資料として重要視されているが、サンプリングに偏りがみられる。構想案をもとに市民公聴会等において意見を広く聴取するべき。もう少し時間をかけて、幅広い市民の意見を聞くべきではないか。パブリックコメントを募っているが、意見を取り入れる用意はあるのか。儀礼的なものにならないか。<br>これだけ大きなプロジェクト、短期間、一コンサルの提案で方向付けがなされてしまうのか。  |   | 2 既に盛り込み済みの意見  | 本編 P26 以降 |
|                         | 88 | これまでの市のパブコメ意見の扱いが形式的なもので、提出された意見がほとんど取り上げられていなかったことを考えると、今後のパブコメ募集方法(時期・具体的に何を聞きたいか、どのように案に取り入れていくか)に関して、本当に市民の意見を聞きたいという市の姿勢を示して欲しい。  |   | 2 既に盛り込み済みの意見  | 本編 P26 以降 |



パブリック・コメントの意見集計

| 分類  | No | 意見の内容   | 市の考え方   | 反映結果 |          |        |
|-----|----|---|---|------|----------|--------|
| その他 |    |   |   |      |          |        |
|     | 89 | 有識者合同ヒアリングを2回設けているが、同じメンバーで実際の病院利用者または、工事施工業者、近隣の町内会役員等が抜けている。  | 今回開催した合同ヒアリングは、基本構想において新病院の機能、規模、建設地等を整理するため、有識者による専門的な見地から意見を求めることが主な目的となっていました。<br>このため、御指摘いただいた「病院利用者」や「町内会役員」等の市民の皆様には、別途、広報しまだや市ホームページによる意見募集や市民ワークショップの開催等により、新病院の機能、規模、建設地に関する御意見をいただいたところです。<br>また、「工事施工業者」については、今回の基本構想策定は公共的な観点及び新病院の機能、規模、建設地を整理する段階であることから合同ヒアリングの対象としておりません。 | 4    | 反映できない意見 |        |
|     | 90 | 現地への病院建設は、活性化についてどう考えているか。まちなか集積医療基本構想では、まちなかは島田駅北口から半径500m程度の範囲としていたが、現病院の1.8kmはまちなかか考えるか。             | 国によるコンパクトシティ等の議論において、中心拠点から半径1km程度を範囲とすることがあります。その観点から考えますと現在地は、徒歩圏内でないこともあり、「まちなか」から外れますが、約1.8kmの距離は、都市機能においては、一体性がある範囲であり、島田駅やまちなかの主要拠点を結ぶ公共交通機関の利用を踏まえれば、利便性を高められる範囲であると考えております。   | 4    | 反映できない意見 |        |
|     | 91 | (P5) (イ) 二次保健医療圏別の病院数及び病床数で、回復期リハビリテーション病床(34床)は、一般(467床)療養(35床)・精神病(20床)・結核(8床)・感染症(6床)の何を指しているのかを明確に。 | 回復期リハビリテーション病床が一般病床に該当することを追記しました。  | 1    | 反映した意見   | 本編 P9  |
|     | 92 | (P7) 志太榛原医療圏における病院概要で、島田市民病院は今後も機能評価の受審更新はするののか。  | 日本医療機能評価機構認定病院については、現時点において受審更新しておりません。   | 5    | その他      |        |
|     | 93 | (P32) ア病院建物の耐震性・施設設備の老朽化で、「静岡県が独自に定めた東海地震を想定した場合」とは、「第3次地震被害想定結果」を指すのか説明を加える。                           | 御指摘の「静岡県が独自に定めた東海地震を想定した場合の公共建築物の耐震性能判定基準」は、地震被害想定結果ではなく、静岡県が国の方針を受け、災害時の拠点となる学校、病院、庁舎等の公共建築物について耐震性能を判定するために、独自に策定した東海地震に対する公共建築物の耐震性能判定基準ですので、その旨を補足しました。   | 1    | 反映した意見   | 本編 P36 |